

令和5年6月市議会定例会提出予定案件

(諮 問)

- 1 人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて

(議 案)

- 1 茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
- 2 茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
- 3 茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
- 4 茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
- 5 茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
- 6 茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
- 7 茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
- 8 茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
- 9 茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
- 10 茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
- 11 茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
- 12 茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
- 13 茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
- 14 茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
- 15 工事請負契約締結について（生涯学習センター空調設備改修工事）
- 16 工事請負契約締結について（阪急茨木北口自転車駐車場新築建築主体工事）
- 17 動産（救急自動車）取得について
- 18 令和5年度大阪府茨木市一般会計補正予算（第2号）

(報 告)

- 1 市長の専決処分事項の指定に係る報告について
- 2 令和4年度茨木市土地開発公社事業実績及び決算の報告について

- 3 令和4年度一般財団法人茨木市保健医療センター事業実績及び決算の報告について
- 4 令和4年度公益財団法人茨木市文化振興財団事業実績及び決算の報告について
- 5 令和4年度一般社団法人茨木市観光協会事業実績及び決算の報告について
- 6 令和5年度茨木市土地開発公社事業計画及び予算の報告について
- 7 令和5年度一般財団法人茨木市保健医療センター事業計画及び予算の報告について
- 8 令和5年度公益財団法人茨木市文化振興財団事業計画及び予算の報告について
- 9 令和5年度一般社団法人茨木市観光協会事業計画及び予算の報告について
- 10 令和4年度下半期大阪府茨木市下水道等事業業務状況報告について
- 11 令和4年度下半期大阪府茨木市水道事業業務状況報告について
- 12 令和4年度大阪府茨木市一般会計継続費繰越計算書報告について
- 13 令和4年度大阪府茨木市一般会計繰越明許費繰越計算書報告について
- 14 令和4年度大阪府茨木市下水道等事業会計継続費繰越計算書報告について
- 15 令和4年度大阪府茨木市下水道等事業会計予算繰越計算書報告について
- 16 令和4年度大阪府茨木市水道事業会計予算繰越計算書報告について

諮問第1号	人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて	【人事課】
<p>○ 現委員 <small>しお み ひろ つぐ</small> 塩見 廣次</p> <p>○ 任 期 令和5年12月31日任期満了 初就任 平成26年10月1日就任 3期目（任期3年）</p> <p>○ 選任予定者</p>		
議案第41号	茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて	【人事課】
<p>○ 任 期 令和5年7月20日から（任期3年）</p> <p>○ 任命予定者</p>		
議案第42号	茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて	【人事課】
<p>○ 任 期 令和5年7月20日から（任期3年）</p> <p>○ 任命予定者</p>		
議案第43号	茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて	【人事課】
<p>○ 任 期 令和5年7月20日から（任期3年）</p> <p>○ 任命予定者</p>		

議案第 44 号	茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて	【人事課】
<input type="radio"/> 任 期 令和5年7月20日から（任期3年） <input type="radio"/> 任命予定者		
議案第 45 号	茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて	【人事課】
<input type="radio"/> 任 期 令和5年7月20日から（任期3年） <input type="radio"/> 任命予定者		
議案第 46 号	茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて	【人事課】
<input type="radio"/> 任 期 令和5年7月20日から（任期3年） <input type="radio"/> 任命予定者		
議案第 47 号	茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて	【人事課】
<input type="radio"/> 任 期 令和5年7月20日から（任期3年） <input type="radio"/> 任命予定者		
議案第 48 号	茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて	【人事課】
<input type="radio"/> 任 期 令和5年7月20日から（任期3年） <input type="radio"/> 任命予定者		

議案第 49 号	茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて	【人事課】
<input type="radio"/> 任 期 令和5年7月20日から（任期3年） <input type="radio"/> 任命予定者		
議案第 50 号	茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて	【人事課】
<input type="radio"/> 任 期 令和5年7月20日から（任期3年） <input type="radio"/> 任命予定者		
議案第 51 号	茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて	【人事課】
<input type="radio"/> 任 期 令和5年7月20日から（任期3年） <input type="radio"/> 任命予定者		
議案第 52 号	茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて	【人事課】
<input type="radio"/> 任 期 令和5年7月20日から（任期3年） <input type="radio"/> 任命予定者		
議案第 53 号	茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて	【人事課】
<input type="radio"/> 任 期 令和5年7月20日から（任期3年） <input type="radio"/> 任命予定者		
議案第 54 号	茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて	【人事課】
<input type="radio"/> 任 期 令和5年7月20日から（任期3年） <input type="radio"/> 任命予定者		

議案第 55 号	工事請負契約締結について（生涯学習センター空調設備改修工事）	18 頁参照 【文化振興課】
<p>○ 契約の方法 随意契約</p> <p>○ 契約の金額 210,000,000 円</p> <p>○ 契約の相手方 大阪府大阪市北区堂島浜 1 丁目 4 番 16 号 アクア堂島 N B F タワー 6 F 三建設備工業株式会社 大阪支店 執行役員支店長 <small>なが た ひろ み</small> 永田 博巳</p> <p>○ 工事場所 茨木市畑田町 1 番 43 号</p> <p>○ 工事内容 自動制御設備等の更新、熱源機・空調機の撤去・新設、 配管・内装等の撤去、復旧工事 各一式</p> <p>○ 工事完了予定日 令和 6 年 2 月 29 日</p>		
議案第 56 号	工事請負契約締結について（阪急茨木北口自転車駐車場新築建築主体工事）	19 頁参照 【契約検査課、交通政策課、建築課】
<p>○ 契約の方法 一般競争入札</p> <p>○ 契約の金額 508,750,000 円</p> <p>○ 契約の相手方 茨木市上中条一丁目 11 番 23 号 掛谷・木本特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社掛谷工務店 代表取締役社長 <small>かけ や けん ろう</small> 掛谷 建郎</p> <p>○ 工事場所 茨木市永代町 8 番 32 号</p> <p>○ 工事内容 自転車駐車場新築工事（鉄骨造 3 階建て）、現駐車場及び駐輪場解体工事</p> <p>○ 工事完了予定日 令和 6 年 9 月 30 日</p>		

報告第2号	令和4年度茨木市土地開発公社事業実績及び決算の報告について	【用地課】
○ 地方自治法第243条の3第2項の規定による経営状況の報告		
報告第3号	令和4年度一般財団法人茨木市保健医療センター事業実績及び決算の報告について	【健康づくり課】
○ 地方自治法第243条の3第2項の規定による経営状況の報告		
報告第4号	令和4年度公益財団法人茨木市文化振興財団事業実績及び決算の報告について	【文化振興課】
○ 地方自治法第243条の3第2項の規定による経営状況の報告		
報告第5号	令和4年度一般社団法人茨木市観光協会事業実績及び決算の報告について	【商工労政課】
○ 地方自治法第243条の3第2項の規定による経営状況の報告		
報告第6号	令和5年度茨木市土地開発公社事業計画及び予算の報告について	【用地課】
○ 地方自治法第243条の3第2項の規定による経営状況の報告		

報告第7号	令和5年度一般財団法人茨木市保健医療センター事業計画及び予算の報告について 【健康づくり課】
○ 地方自治法第243条の3第2項の規定による経営状況の報告	
報告第8号	令和5年度公益財団法人茨木市文化振興財団事業計画及び予算の報告について 【文化振興課】
○ 地方自治法第243条の3第2項の規定による経営状況の報告	
報告第9号	令和5年度一般社団法人茨木市観光協会事業計画及び予算の報告について 【商工労政課】
○ 地方自治法第243条の3第2項の規定による経営状況の報告	
報告第10号	令和4年度下半期大阪府茨木市下水道等事業業務状況報告について 【下水道総務課】
○ 令和5年3月31日現在の業務状況の報告	
報告第11号	令和4年度下半期大阪府茨木市水道事業業務状況報告について 【水道総務課】
○ 令和5年3月31日現在の業務状況の報告	

○ 地方自治法施行令第 1 4 5 条第 1 項の規定による継続費繰越計算書の報告

事業名	繰越額	財源内訳
市民会館跡地エリア周辺 整備事業	230,000 円	一般財源 230,000 円
歩道設置事業	3,380,000 円	一般財源 3,380,000 円
合計	3,610,000 円	一般財源 3,610,000 円

○ 地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定による繰越明許費繰越計算書の報告

事業名	繰越額	財源内訳
コミュニティセンターエレベーター改修事業	15,000,000 円	一般財源 15,000,000 円
コミュニティセンター空調設備改修事業	4,829,000 円	一般財源 4,829,000 円
市民総合センターエレベーター改修事業	44,220,000 円	一般財源 44,220,000 円
生涯学習センターエレベーター改修事業	1,120,000 円	一般財源 1,120,000 円
東市民体育館空調設備改修事業	62,480,000 円	一般財源 62,480,000 円
多目的運動広場営繕事業	33,894,000 円	一般財源 33,894,000 円
多目的運動広場整備事業	10,000,000 円	一般財源 10,000,000 円
福井多世代交流センター空調設備改修事業	6,930,000 円	一般財源 6,930,000 円
障害者就労支援センター空調設備等改修事業	21,249,000 円	一般財源 21,249,000 円
中央保育所移転整備事業	7,342,000 円	一般財源 7,342,000 円
待機児童保育室整備事業	12,698,000 円	一般財源 12,698,000 円

事業名	繰越額	財源内訳
保健医療センター空調設備改修事業	23,907,000円	一般財源 23,907,000円
保健医療センター電気設備改修事業	11,183,700円	一般財源 11,183,700円
伴走型出産・子育て応援事業	209,347,000円	既収入特定財源 56,809,000円
		未収入特定財源 ・国庫支出金 84,472,000円 ・府支出金 34,315,000円
		一般財源 33,751,000円
遊歩道等整備事業	59,714,000円	一般財源 59,714,000円
事業者活動支援事業	170,546,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 70,000,000円
		一般財源 100,546,000円
道路維持事業	30,000,000円	一般財源 30,000,000円
道路舗装事業	55,000,000円	未収入特定財源 ・地方債 18,000,000円
		一般財源 37,000,000円
道路簡易舗装事業	30,000,000円	一般財源 30,000,000円
阪急茨木市駅東口渋滞対策検討事業	11,976,580円	一般財源 11,976,580円
JR総持寺駅周辺整備事業	8,765,000円	一般財源 8,765,000円

事業名	繰越額	財源内訳
橋梁維持事業	5,000,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 1,650,000円 ・地方債 1,300,000円
		一般財源 2,050,000円
駅前太中線整備事業 (第2工区)	20,000,000円	一般財源 20,000,000円
安威川ダム周辺整備 事業	271,500,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 124,113,000円 ・地方債 127,900,000円
		一般財源 19,487,000円
安威川ダム周辺整備 利活用検討事業	6,561,000円	一般財源 6,561,000円
阪急茨木西口駐車場 改修事業	62,477,000円	一般財源 62,477,000円
小学校施設感染症対策 事業	23,625,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 11,813,000円
		一般財源 11,812,000円
小学校施設維持管理 事業	72,523,000円	一般財源 72,523,000円
小学校営繕事業	1,224,644,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 228,985,000円 ・地方債 444,100,000円
		一般財源 551,559,000円
小学校維持補修事業	90,684,000円	未収入特定財源 ・地方債 67,900,000円
		一般財源 22,784,000円

事業名	繰越額	財源内訳
小学校感染症対策事業	23,625,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 11,812,000円
		一般財源 11,813,000円
中学校給食配膳室改修事業	55,470,000円	一般財源 55,470,000円
中学校施設感染症対策事業	11,475,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 5,737,000円
		一般財源 5,738,000円
中学校施設維持管理事業	62,494,000円	一般財源 62,494,000円
中学校営繕事業	524,983,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 119,852,000円 ・地方債 326,400,000円
		一般財源 78,731,000円
中学校維持補修事業	103,854,000円	一般財源 103,854,000円
中学校感染症対策事業	11,475,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 5,738,000円
		一般財源 5,737,000円
幼稚園営繕事業 (庄栄幼稚園改修)	269,640,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 16,986,000円 ・地方債 227,400,000円
		一般財源 25,254,000円
認定こども園営繕事業 (西幼稚園改修)	20,962,000円	一般財源 20,962,000円

事業名	繰越額	財源内訳
認定こども園営繕事業 (茨木幼稚園改修)	197,192,000 円	未収入特定財源 ・国庫支出金 37,306,000 円 ・地方債 158,900,000 円 ----- 一般財源 986,000 円
上中条青少年センター 空調改修事業	40,920,000 円	一般財源 40,920,000 円
小学校区公民館空調 改修事業	7,153,000 円	一般財源 7,153,000 円
図書館分館エレベーター 改修事業	3,391,740 円	一般財源 3,391,740 円
農林業施設災害復旧 事業	25,000,000 円	未収入特定財源 ・国庫支出金 12,536,772 円 ・その他 1,203,995 円 ----- 一般財源 11,259,233 円
合 計	3,964,850,020 円	既収入特定財源 56,809,000 円 ----- 未収入特定財源 ・国庫支出金 731,000,772 円 ・府支出金 34,315,000 円 ・地方債 1,371,900,000 円 ・その他 1,203,995 円 ----- 一般財源 1,769,621,253 円

報告第 14 号

令和 4 年度大阪府茨木市下水道等事業会計継続費繰越計算書報告について

【下水道総務課】

○ 地方公営企業法施行令第 18 条の 2 第 1 項の規定による継続費繰越計算書の報告

事業名	繰越額	財源内訳						
安威ポンプ場 No. 1, No. 3 自動除塵機更新工事	44,000,000 円	<table border="0"> <tr> <td>国庫補助金</td> <td>21,654,000 円</td> </tr> <tr> <td>企業債</td> <td>22,300,000 円</td> </tr> <tr> <td>損益勘定留保資金</td> <td>46,000 円</td> </tr> </table>	国庫補助金	21,654,000 円	企業債	22,300,000 円	損益勘定留保資金	46,000 円
国庫補助金	21,654,000 円							
企業債	22,300,000 円							
損益勘定留保資金	46,000 円							

報告第 15 号

令和 4 年度大阪府茨木市下水道等事業会計予算繰越計算書報告について

【下水道総務課】

○ 地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定による予算繰越計算書の報告

〔建設改良費〕（地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定による繰越）

事業名	繰越額	財源内訳						
公共下水道柳川排水区 第 4 工区築造工事	13,000,000 円	<table border="0"> <tr> <td>国庫補助金</td> <td>3,924,000 円</td> </tr> <tr> <td>企業債</td> <td>9,000,000 円</td> </tr> <tr> <td>損益勘定留保資金</td> <td>76,000 円</td> </tr> </table>	国庫補助金	3,924,000 円	企業債	9,000,000 円	損益勘定留保資金	76,000 円
国庫補助金	3,924,000 円							
企業債	9,000,000 円							
損益勘定留保資金	76,000 円							
柳川排水区雨水排水現況 調査その他業務委託	6,600,000 円	<table border="0"> <tr> <td>損益勘定留保資金</td> <td>6,600,000 円</td> </tr> </table>	損益勘定留保資金	6,600,000 円				
損益勘定留保資金	6,600,000 円							
合併処理浄化槽設置に 係る詳細設計業務委託	4,290,000 円	<table border="0"> <tr> <td>企業債</td> <td>4,200,000 円</td> </tr> <tr> <td>損益勘定留保資金</td> <td>90,000 円</td> </tr> </table>	企業債	4,200,000 円	損益勘定留保資金	90,000 円		
企業債	4,200,000 円							
損益勘定留保資金	90,000 円							
合計	23,890,000 円	<table border="0"> <tr> <td>国庫補助金</td> <td>3,924,000 円</td> </tr> <tr> <td>企業債</td> <td>13,200,000 円</td> </tr> <tr> <td>損益勘定留保資金</td> <td>6,766,000 円</td> </tr> </table>	国庫補助金	3,924,000 円	企業債	13,200,000 円	損益勘定留保資金	6,766,000 円
国庫補助金	3,924,000 円							
企業債	13,200,000 円							
損益勘定留保資金	6,766,000 円							

○ 地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定による予算繰越計算書の報告

〔建設改良費〕（地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定による繰越）

事業名	繰越額	財源内訳
彩都東部地区 C 区域 水道管布設詳細設計業 務委託	36,553,000 円	工事負担金 36,553,000 円
若草町ほか水道管詳細 設計業務委託	25,140,000 円	損益勘定留保資金 25,140,000 円
合 計	61,693,000 円	損益勘定留保資金 25,140,000 円 工事負担金 36,553,000 円

〔営業費用〕（地方公営企業法第 26 条第 2 項ただし書の規定による事故繰越）

事業名	繰越額	財源内訳
戸伏町水管橋撤去詳細 設計業務委託	27,593,000 円	水道事業収益 27,593,000 円

生涯学習センター空調設備改修工事

(主な工事内容)

- 自動制御設備等の更新
- 熱源機・空調機の撤去・新設
- 配管・内装等の撤去、復旧工事 各一式

(位置図)



阪急茨木北口自転車駐車場新築建築主体工事

(主な工事内容)

- 自転車駐車場新築工事（鉄骨造3階建て）
（建築面積：1,189.61㎡、延床面積3,568.83㎡）
- 現駐車場及び駐輪場解体工事

(位置図)



令和5年度一般会計補正予算(第2号)総括表

(歳入)

(単位：千円)

款	予 算 額	左 の 内 訳		備 考
		特定財源	一般財源	
15 国庫支出金	577,073	577,073		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
19 繰入金	1,080,175		1,080,175	財政調整基金繰入金
21 諸収入	△ 707,940	△ 707,940		小学校給食費
補正額 A	949,308	△ 130,867	1,080,175	
補正前の予算額 B	112,588,051	50,218,702	62,369,349	
補正後の予算額 A + B	113,537,359	50,087,835	63,449,524	

令和5年度一般会計補正予算(第2号)総括表

(歳出)

(単位：千円)

款	予 算 額	消 費 的 経 費				投 資 的 経 費	そ の 他 の 経 費
		人 件 費	物 件 費	扶 助 費	補 助 費 等		
3 民 生 費	55,934		34		55,900		
4 衛 生 費	60,109		109		60,000		
6 農 林 水 産 業 費	6,265				6,265		
7 商 工 費	827,000		125,000		702,000		
補 正 額 A	949,308		125,143		824,165		
補正前の予算額 B	112,588,051	18,215,948	20,518,804	31,301,895	9,545,618	18,175,256	14,830,530
補正後の予算額 A + B	113,537,359	18,215,948	20,643,947	31,301,895	10,369,783	18,175,256	14,830,530

補正予算（第2号）の内容について

1 基本方針

直面する物価高騰等により、厳しい経済状況にある市民生活や事業活動を支援するための施策を実施する。

2 内容

・物価高騰等に対する支援

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
市民生活等への支援		827,000		827,000
プレミアム付商品券の発行 【商工労政課】 【24頁参照】	物価高騰等により厳しい経済環境にある市民生活や事業活動を支援するため、市内飲食店や小売店舗等で利用できるプレミアム付商品券を販売する。 <販売額等>5,000円分の商品券を2,000円（プレミアム額3,000円/冊）で販売（全戸に引換券郵送）、一世帯あたり購入：上限2冊 <使用期間>令和5年10月～令和6年1月末 <券の販売>郵便局：令和5年10月～11月末 量販店等：令和5年10月～令和6年1月中旬 <対象店舗>市内大型店、飲食店や小売店・サービス業等	827,000		827,000
農業者への支援		6,265		6,265
認定農業者（国版・大阪版）等への支援 【農林課】	肥料等の高騰による負担を軽減するため、国版・大阪版認定農業者、準農家及び新規青年就農者に対し、農業活動支援給付金を支給する。 <対象> ①農作物：令和4年1月1日～12月31日に売上有る市内の国版・大阪版認定農業者等 ②配合飼料：養鶏事業を行う認定農業者等 ③米（地産地消用）：JA茨木市に学校給食用米（令和5年度）を販売する市内農家 <支給額> ①準農家：1万円、新規青年就農者：1.5万円、 国・大阪版認定農業者等：令和4年度売上額に応じた額（1～37万円、※③で支給される金額は控除） ②配合飼料購入量に応じた額（令和5年4～9月購入量から国補填金を控除した額の20%） ③90円/袋（30kg）	6,265		6,265
子育て世帯への支援				
小学校給食費の無償化 【学務課】	食料品等の物価高騰による経済的負担を軽減するため、小学校給食費を無償化する。 <対象期間>令和5年4月～令和6年3月（1～3学期） 【財源：地方創生臨時交付金(国)577,073、小学校給食費(諸)△707,940】	—	—	—

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
福祉事業所・医療機関等への支援		116,043		116,043
障害者（児）福祉サービス事業所への物価高騰等支援給付金の支給 【障害福祉課】 【発達支援課】	障害福祉サービス等に係る提供体制の維持・継続を図り、物価高騰等による影響の軽減及び感染症対策（クラスター対策等）を支援するため、市内の障害者（児）福祉サービス事業所等に対し、物価高騰等支援給付金を支給する。 <対 象>市内の障害福祉サービス事業所（130事業所）、放課後等デイサービス事業所等（50事業所） <支給額>1事業所あたり10万円	18,016		18,016
介護事業所等への物価高騰等支援給付金の支給 【長寿介護課】	介護サービスに係る提供体制の維持・継続を図り、物価高騰等による影響の軽減及び感染症対策（クラスター対策等）を支援するため、市内の介護事業所等に対し、物価高騰等支援給付金を支給する。 <対 象>市内の介護事業所（268事業所）、コミュニティデイハウス（19か所）、街かどデイハウス（1か所） <支給額>1事業所あたり10万円	28,818		28,818
医療機関への物価高騰等支援給付金の支給 【医療政策課】	医療体制の維持・継続を図り、物価高騰等による影響を支援するため、市内で開設している医療機関に対して、物価高騰等支援給付金を支給する。 <対 象>一般診療所（238施設）、市内の病院（14施設）、歯科診療所（153施設）、薬局（139施設） <支給額>病院：1施設あたり50万円 病院以外の医療機関：1施設あたり10万円	60,109		60,109
私立保育施設等への物価高騰等支援給付金の支給 【保育幼稚園事業課】	保育サービス等提供体制の維持・継続を図り、物価高騰等による影響を支援するため、市内の保育施設等に対し、物価高騰等支援給付金を支給する。 <対 象>私立保育所（14施設）、私立認定こども園（34施設）、私立地域型保育事業所（20施設）、私立幼稚園（10施設）、企業主導型保育事業所（13施設） <支給額>1事業所あたり10万円	9,100		9,100

「エール茨木プレミアム付商品券」の発行について

物価高騰等により、厳しい経済環境にある市民生活や事業活動を支援するため、市内飲食店や小売店舗等で利用できるプレミアム付商品券を販売します。

■ STEP 1 >> 市役所から届く引換券を持参し、郵便局等で商品券を購入



■ STEP 2 >> 購入した商品券で、参加登録している市内の飲食店や小売店舗等でお買物等



《事業概要》

概要	参加登録した市内の事業者（大型店舗を含むスーパー、飲食店、理美容店等）の店舗で使用できるチケット方式の「エール茨木プレミアム付商品券」を販売
販売額	2,000円で5,000円分(500円券×10枚)の商品券(1冊)を販売 ※プレミアム率150%
対象者	茨木市に住民票のある全世帯（約13万世帯）
購入可能数	1世帯につき2冊まで購入可能
利用期間	令和5年10月～令和6年1月末（予定）
購入方法	令和5年9月下旬に市から届く引換券を郵便局等に持参し、商品券を購入
商品券の 販売場所	市内の郵便局・量販店等で販売予定 ※詳細は後日、広報誌や市HP等でお知らせ
参加登録方法 (事業者の方)	令和5年7月からWEBで登録（市HPに案内を掲載）